（変更1回）　契　約　変　更　の　内　容

契約変更年月日	令和8年10月29日
契　約　業　者　名	公益社団法人瀬戸内海海上安全協会
契約業者の住所	広島県広島市南区的場町1丁目3番6号
業　務　の　名　称	水島港水島地区航行安全管理業務
業　務　場　所	岡山県倉敷市児島塩生地先
業　務　種　別	建設コンサルタント等
業　務　概　要 （変更した内容）	原契約のとおり
工　期　（自）	令和8年7月16日
工　期　（至）	令和8年10月30日
変更前の契約金額	12,749,000 円（税込み）
変　更　金　額	3,663,000 円（税込み）
変更後の契約金額	16,412,000 円（税込み）
変　更　理　由	別添変更理由書のとおり

（別紙）

変 更 理 由 書

１．業 務 名　　水島港水島地区航行安全管理業務

２．履行期間　　令和８年７月１６日～令和８年１０月３０日

３．業 務 料　　１２，７４９，０００円

４．変更理由

本業務は、水島港水島地区泊地（-14m）の浚渫工事の実施にあたり、工事の安全と円滑な遂行及び付近を航行する船舶の安全確保のため、工事に関する情報、航行船舶の情報、気象海象等に関する情報を迅速に収集し、これらの情報を工事関係者及び通行船舶等に速やかに伝達するものである。

１）航行安全管理室組立・賃料・撤去費：航行安全管理室にかかる費用の追加
安全管理室への電源、通信等の引き込み費、電気使用料を追加する。

２）装備品：監視カメラ①、②、③にかかる費用の追加
業務に使用する監視カメラ①、②、③の電気使用料を追加する。

３）航行安全管理業務・直接経費：業務日数等の変更
対象工事の作業実績等を踏まえ、業務日数等を変更する。

以上